



2021年3月4日

各 位

上場会社名 積水ハウス株式会社
代表者氏名 代表取締役社長 仲井 嘉浩
(コード番号 1928 東証・名証 市場第一部)
本社所在地 大阪市北区大淀中一丁目1番88号
問い合わせ先
責任者役職名 IR部長
氏 名 吉田 篤史
代表TEL 06-6440-3111

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を、2021年4月27日開催予定の当社第70回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 定款変更の理由

- (1) 業務執行に関する権限委譲を進めるとともに、取締役会における建設的な議論の推進と意思決定の迅速化を図り、適正なコーポレートガバナンス体制を維持するため、取締役の員数の上限を設定することとし、第19条（取締役の員数）を変更するものです。
- (2) 監査役会における情報共有の充実と機動的な監査活動を維持するため、また、取締役の員数の上限とのバランス等も考慮し、監査役の員数の上限を設定することとし、第28条（監査役の員数）を変更するものです。

2. 定款変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(取締役の員数) 第19条 当会社に <u>取締役3名以上を置く。</u>	(取締役の員数) 第19条 当社の <u>取締役は12名以内とする。</u>
(監査役の員数) 第28条 当会社に <u>監査役3名以上を置く。</u>	(監査役の員数) 第28条 当社の <u>監査役は7名以内とする。</u>

3. 日程

- (1) 定款変更のための株主総会開催日 2021年4月27日（火曜日）
- (2) 定款変更の効力発生日 2021年4月27日（火曜日）

(注)上記の内容につきましては、2021年4月27日開催予定の当社第70回定時株主総会において承認可決されることを条件といたします。

以 上